

2012.12.13：平成24年第4回定例会（第2号） 本文

○議長（土家靖起君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

通告順により質問を許します。——8番吉田忠雄君。

○8番（吉田忠雄君）（登壇） 日本共産党の吉田でございます。私は、市長に、次の2点についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、**纏向遺跡の保存についてであります。**

纏向遺跡は、2世紀の終わりから4世紀の中ごろまでのあいだに栄え、初期ヤマト政権が誕生した地域と言われていています。遺跡は、纏向式土器と呼ばれる土器が大量に生産されて、遠隔地まで配られている一方で、東海、北陸、山陰、山陽、四国産の土器が多数持ち込まれており、物流の中心地の観があること。そして、物資運搬用かと思われる大きな溝が遺跡内へ引き込まれています。

また、祭祀にかかわる遺構、遺物が多いことに加えて、纏向石塚、勝山、矢塚、東田大塚、ホケノ山等、2世紀から3世紀に位置づけられる大型墳丘墓数基があり、遺跡の南端付近には、日本初の巨大前方後円墳である箸中山古墳が横たわっています。

3年前の市教育委員会の発掘調査では、南北約19.2メートル、東西約6.2メートルに復元できる3世紀前半では最大規模での建物を検出し、棚列と軸線をそろえた大小4棟の建物配置がわかりました。これらの建物群は、弥生時代とは明らかに一線を画す高い規格性を持つものと指摘をされています。

翌年に行われた現地説明会には、全国各地から1万人以上が訪れ、卑弥呼や邪馬台国への関心の高さが改めて再確認されました。

纏向型前方後円墳の研究等を重ねてきた県立橿原考古学研究所の寺沢薫氏、現在は桜井市纏向学研究センターの所長ですが、寺沢氏は、纏向遺跡が日本列島における王権誕生の直接的資料であり、弥生時代から古墳時代へという日本古代史上の時代区分論の鍵を握った遺跡であることは動かしがたい事実ではなかろうかと、このように著作で記しておられます。

今年の4月には、纏向遺跡で発掘調査と研究活動を担う桜井市纏向学研究センターが発足し、同センターは平成27年度までを第1期と位置づけて、大型建物跡を中心とする中核部の範囲確認や構造の解明、纏向古墳群の国史跡化、保存整備・活用に向けた基本計画づくりを目標とすとなっております。

纏向遺跡は、原始社会から階級社会、そして、初期国家の段階へ移行した日本の歴史を明らかにできる場所であり、日本の古代の始まりとも言える歴史のその証人とも言える纏

向遺跡が発掘をされたのは、遺跡の範囲、東西2キロ、南北1.5キロと広大な面積のわずか5%余りであります。

遺跡の全域の確定と全面的な保存、史跡指定等の遺跡保存が求められると考えられるわけなんですけども、そこで市長に、一つ目は、遺跡の調査はどこまで進んでいるのか、二つ目は、遺跡の今後の保存方法についてどう考えているのかについて、お尋ねいたします。

そして、**2点目ですが、消防の広域化について市長にお尋ねいたします。**

この問題については、今年3月議会でも取り上げたわけなんですけども、再度市長にお尋ねをいたします。

国は、2006年、平成18年に消防組織法を改正し、市町村の消防防災体制の強化を図るとして、消防の広域化を進めることを条文に盛り込みました。

この法改正では、当該地域において消防の広域化を行うという結論に至った場合には、各市町村の協議によって、広域消防運営計画を作成し、広域化を行うということを原則とするとし、従来の消防本部の管轄人口を10万人から30万人に大幅に引き上げることとしました。

そして、2009年、平成21年4月1日に、消防組織法の改正を理由にした市町村の消防の広域化を進めるための奈良県消防広域化協議会が設置をされました。奈良県が主導したこの消防広域化協議会は、奈良県内13の消防本部から1消防本部体制の構築に向けた協議を続けてきました。

ところが、奈良県消防広域化協議会の小委員会で、奈良市と生駒市がこの消防広域化協議会から離脱を表明いたしました。離脱の理由としては、奈良県で一つの消防本部に統合した後の消防署や分署の配置、また人員の体制、給与等の勤務条件の統合、各市町村の経費負担等の具体化が進まなかったこと等が挙げられています。特に離脱を表明した奈良市、生駒市は、経費の負担が増加するとの見通しを示し、統合によるメリットがないとしております。

消防は、いま多くの困難を抱えています。過疎化の進行、少子高齢化の上、人口の減少、職員確保の困難、出勤要請の増加、機器や技術の高度化、財政の悪化等です。こうした状況に対応するとして、奈良市や生駒市が協議会から離脱した後も、県内11本部を一本化するとして、平成25年9月からの消防の広域化の実施を目指しております。

そこで市長に、消防の広域化に向けて、現時点での進捗状況とスケジュール等、今後の進め方についてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○市長（松井正剛君）（登壇） 8番吉田議員の1点目の纏向遺跡の保存についてのご質問にお答えをいたします。

纏向遺跡につきましては、大型建物遺構が出土した辻地区の国史跡指定を行うための範

困確認調査を継続しているところでありますが、周辺部では宅地化が進められており、文化庁からも史跡指定を早急に進めるよう指導を受けていることから、現在、並行して国史跡指定に向けた作業を行っているところであります。

ご承知のように、纏向遺跡は非常に広大な遺跡であり、また、遺跡内に幾つもの集落が点在し、宅地化も年々進められている状況であります。今後の保存につきましては、遺跡全体を史跡指定することは困難でありますことから、遺跡内の重要な地区につき調査の完了したところから部分的に史跡指定し、整備を図りながら、総合的な計画を作成し、遺跡全体の保存活動を目指していきたいと考えております。

2点目の消防の広域化についての進捗状況と今後のスケジュールについてのご質問にお答えをいたします。

まず、これまでの進捗状況であります。議員ご承知のとおり、平成21年4月、奈良県消防広域化協議会が発足し、全県1消防本部体制の実現を目指し、各部門、各専門部会、幹事会、小委員会、総会ごとに協議を重ねてまいりましたが、先程お述べのとおり、平成24年1月、生駒市と奈良市が広域化協議会から離脱し、残る11消防本部、37市町村で認識を共有し、消防の広域化実現に向け、幹事会21回、総会8回、小委員会5回、その他各専門部会が随時開催され、協議が進められているところであります。その中で消防本部及び指令センターについては、中和広域消防組合消防本部に設置予定であります。

また、電波法関係審査基準の改正により、平成28年5月までに現行のアナログ方式からデジタル方式に移行しなければならない消防救急無線についても、消防広域化とは違う事業であります。共同で行うことで非常に効率的でかつ経費的にも大幅に節減できることから、消防の広域化同様、2市の脱退に伴い、残る11消防本部により専門部会で消防デジタル無線整備及び消防指令センター整備に向けての協議がなされているところであります。

次に、消防広域化の今後のスケジュールについてであります。平成24年12月25日開催予定の総会において、新消防本部の体制、職員配置計画、経費負担方法、給料の調整等の運営計画を協議の上、承認を得た後、1月、新消防組合設立準備室設置、3月、総会において組合同約等合意、6月、各市町村議会で組合同約議決をいただき、7月、広域化協定書の調印、9月、新消防組合設立の予定となっております。

一方、消防救急デジタル無線のスケジュールにつきましては、平成24年度中にデジタル無線工事に伴う調査を完了し、平成25年度から整備を進めていく予定となっております。さらに、平成25年9月に総務部門、平成28年に通信部門、平成33年に現場部門といった段階的な統合として協議、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○8番（吉田忠雄君） それでは、2回目の質問に入りたいわけなんですけども、まず1

点目の纏向遺跡の保存についてであります。今後の調査やそれに基づく保存については、いま市長、この史跡指定を部分的な保存にとどめるというふうにおっしゃったんですけども、私は、この史跡指定を個々の古墳等の部分部分にとどめず、遺跡全域の史跡指定に向けた取り組みを、これは長期的な展望に立つて行うべきというふうを考えるわけなんですけども、何でその遺跡の全面的な保存が必要なのかということなんですけども、4点ほど申し上げたいわけなんですけども、一つは、この遺跡は先程も言いましたけども、東西約2キロ、そして南北1.5キロであります。非常に広大で、既にこの遺跡内には多くの住宅も建っております。このことから、県もそうなんですけども、個々の古墳や基礎調査が終わったものから順番に史跡に指定しようという方針なんです。しかし、纏向遺跡の面ではなく点で保存するという部分的保存、言い換えれば重点保存ということになるんですけども、いくら遺跡の核となる部分を発掘しても、中長期的に見れば、古墳等が点々と残るだけで、観光客やマニアが訪れても、魅力のない遺跡になってしまいます。古墳や建物遺構を点ということではなく、広域的に面として保存することが遺跡の保存とか今後この調査、活用にとって有効であることは、全国の遺跡保存の、これは教訓となっているわけなんですけども。

一つだけ奈良県のことでは、平城宮跡なんですけども、これは全域が特別史跡として保存されております。そういう保存をされたからこそ、今日まで計画的な調査も続けられておりますし、出土資料の展示をはじめ市民の方も散策したりとか、また、スポーツ、野鳥観察等、多様に活用されるようになっております。こうした教訓に学んで、纏向遺跡の部分保存の立場から、遺跡全域を保存する立場に立つことが必要だというふうを考えるわけなんですけども。

二つ目なんですけども、遺跡の全体像を明らかにする調査は、これは到底桜井市だけでは無理があります。国や県の調査機関と連携して、計画的に行う必要があるというふうを考えるわけなんですけども。これまでの纏向遺跡の大部分というのは、開発を伴った緊急調査というものだったんですけども、発掘調査が行われたのはまだ遺跡のわずか5%です。まだまだこれはわからないことがいっぱい残されております。今後、計画的な、まず学術調査を行うことです。まず、試掘も含めたこの基礎調査をしっかりと行って、遺跡の範囲を確認することが必要です。範囲の確認が終わって全体像をつかめば、遺跡指定された後に史跡公園として整備する場合にも大変役に立ちます。これらを行う上で、市が遺跡を全面保存と、これは市自身が、議会では市長自身が遺跡を全面保存とすると、そういう姿勢を、立場をはっきりさせて、国や県に働きかけることが大事であるというふうに私は考えます。

三つ目は、景観保全の観点なんですけども、この地に栄えた文化は、古くから信仰の対象であった三輪山、この三輪山と密接な関係があったというふうに言われております。纏向地域から三輪山を眺めることができるこの景観を守ることが非常に大事です。今後、桜井市の景観計画なんかでしっかり守ることが大事です。

四つ目は、これは最後なんですけども、既存集落の維持を図りつつ、商業ベースの新たな開発を抑制するという問題なんですけども、遺跡の中の大部分は市街化調整区域で、これまでは開発や一般の住宅建設ができませんでした。ところが、何年か前、規制緩和でだれでも住宅の建設が可能になりました。商業ベースの住宅開発が進みますと、古墳等が住宅に囲まれてしまいます。そういうことで、遺跡としては大変魅力のないものになってしまいます。また、農業経営が大変困難な中で、農地の維持とか、また住居の維持をはじめ、高齢化している纏向地域の住民の支援も市として大事です。

遺跡の保護や調査を進めるためには、この行政的な枠組みも大事なんですけども、同時に、地域の住民の方々の協力が欠かせません。住民の多くの方々は、遺跡を保存活用することに賛成しているわけなんですけども、それでも、住民の合意が絶対必要です。

同時に、纏向遺跡の歴史的な価値というか、歴史的な意義、また、学術的な価値を学んで、貴重な遺跡を損なうことなく後世に伝えていく、こういうこと等を市民が考えることができる多くの機会をつくるのが大事であるというふうに考えるわけなんですけども、再度市長の答弁を求めます。

そして、先般、10月8日でしたけども、駅前のまほろばセンターで日本共産党奈良県会と私たちの桜井市議会の主催で纏向遺跡の保全継承とまちづくりを考えましょうということで、シンポジウムを開きました。当日は、施設の定員を上回る250名以上の方々が参加をいたしました。そのとき、市長にもメッセージをいただいたわけなんですけども、参加者からは、考古学ファンや観光客等、現地を訪れる人たちのために、遺跡に案内表示板や駐車場やトイレの設置をしてほしい、このような声が多く出されました。

今議会に纏向遺跡案内板と誘導板設置のための補正予算も組まれているわけなんですけども、もう少しトイレを設置するとか、駐車場とか、道路をつくるとか、広くするとか、そういうインフラ整備が必要ではないかと考えるわけなんですけども、これもあわせて市長の答弁を求めます。

そして、**2点目の消防の広域化の問題**なんですけども、一つは、各市町村の協議がどこまで進んでいるのか、消防を広域化することによってどのようなメリット、デメリットがあるのか、広域化することによって、市の財政負担がどうなっていくのか。このことについては、先般の9月議会での議案審議の中でも、消防長にもお聞きをしたわけなんですけども、そのときの答弁では、今後については、今年度12月末には37市町村長による広域化協定書の調印を行う、そして、先程答弁にもありましたが、来年9月に新消防組合を設立すると。なお、協議検討については、協議がまとまり次第、議員の皆さん方に報告したい。広域のメリットとしては、災害時における初動消防力、増援体制の充実には現場活動要員の増強とか現場到着時間の短縮、消防救急無線デジタル化に伴う費用負担の縮減、財政負担については、現行の費用をもって行えるよう検討しているというふうに答えられました。

今年12月末までには首長による調印式が行われるのであれば、その前に議会で説明を

する必要があると考えるわけなんですけれども、これはいまの時点で何の説明もないんですけども、これをどうされるのか。今後の日程なんですけれども、今後、議会が具体的にこの問題についてかかわっていくのは、恐らく来年の3月議会の予算審議の中で、予算のことについて議決を行うときになると考えるわけなんですけれども、本当にこの広域化が市民の命や財産を守る上でよいのか、そうでないのか、このことを議会で議論するときには、既に12月20何日でしたか、調印が済んでいるということになるわけなんですけれども、これではスケジュールがあべこべではないかというふうに考えるわけなんですけれども、このことについても市長の答弁を求めます。

この問題で最後になるわけなんですけれども、国は各種の災害に的確に対応できるよう、消防体制を充実するための消防力の整備指針というものを定めております。そこでは、市町村においては、その保有する消防力の水準を総点検した上で、この指針を定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められるというふうに述べております。

この消防庁の消防力の整備指針の必要消防職員というのは、国の基準では、桜井市では126名になっております。ところが、桜井市では、実際には職員は74名です。52名足らんわけなんですけれども。ポンプ車は5台に対して、現在4台です。ただし、これは今年3月の数字なんですけれども。

私は、いま県が主導している消防の広域化というのは、消防本部の統合で通信部門とか総務の効率化で、それによって生じた人員を出動させることによって、現場要員が増員されるということなんですけれども。これは、県の試算なんですけれども、消防本部の統合で100人が現場に振り向けられ、その結果、70人～80人の人員削減で、5億～6億円の経費の削減ができるというふうに試算しております。恐らく、これは、消防が広域化された場合、桜井市の職員もそれに伴って、何人か減らされるのではないかと私は考えるわけなんですけれども。

私は、消防の広域化よりも、やっぱり、桜井市自身の消防力を強化することが、たとえ仮に災害が起こっても被害を最小限に食い止めることができるし、市民の命や財産を守る確かな道であるというふうに考えるわけなんですけれども、これも再度市長の答弁を求めて、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○市長（松井正剛君） 吉田議員の2回目の質問にお答えをいたします。

纏向遺跡につきましては、全体的に試掘調査を行うことは予定しておりませんが、重要遺跡として位置づけをしており、開発等があった場合には、できる限り地権者のご理解を得て発掘調査をさせていただき、付近の遺構の状況を把握することに努めております。

それとともに、先程答弁させていただきましたように、周辺部では宅地化が進められて

おり、文化庁からも史跡指定を早急に進めるよう指導を受けていることから、現在並行して国史跡指定に向けた作業を行っているところであります。

現在は、その成果をもとに、保存すべき重要な地域を想定して、学術調査を進めているところでありますが、今後もいままで行った175次にわたる調査成果を分析、検討し、纏向遺跡の全体像をつかむための発掘調査を計画的に行っていきたいと考えております。

次に、纏向遺跡を訪れる人が増加している中で、ご指摘の案内表示及びトイレの設置については、地元からも強く要望をいただいているところであります。本格的な整備につきましては、史跡整備事業の中で、国、県等の補助をいただきながら進めていきたいと考えておりますが、当面は応急的な対応を進めていくことを考えております。

案内表示につきましては、今議会にて誘導板、案内板の設置につき補正予算を提出しているところであり、地元の皆さんにもご協力をいただきながら、巻向駅周辺を中心に設置を考えております。また、トイレにつきましても、仮設トイレを設置する等の措置を行う等、来訪者の便宜を図っていききたいと考えております。

いまのところは、これぐらいの答弁で、補正予算でということですが、将来にわたっては、やはり纏向遺跡に限らず、案内板、そしてトイレはなかなか設置するのは、補助金がなかったらいけないんですけど、よく精査をしながら、トイレの必要性も十分認識をしているところでございますので、今後はそのことも踏まえて整備も図っていききたいなど、そのように考えております。

次に、2点目の広域化によるメリット、デメリットと、市の財政負担についてのご質問についてお答えをいたします。

まず、メリットといたしましては、広域化により、指令が一本化されれば、災害等の現場に最も近い署所へ指令を出すことが可能となり、初動体制及び増援体制の充実、現場到着時間の短縮が図られます。また、平成28年5月にアナログ周波数の使用期限を迎えることから、消防救急無線のデジタル化が必要であり、その整備にかかる費用負担の軽減が挙げられます。

デメリットといたしましては、考えられますのは、単独市として市民サービスの身近なものとして根づいていますが、広域化により住民の距離が遠くなるように思われることであります。

また、財政負担につきましては、平成33年予定の全体統合までは消防本部単位で自賄い方式を基本とし、人件費以外の消防本部経費は、基準財政需要額等による案分方式が基本となりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、消防力の整備指針の質問でございますが、当市の人口に対しての消防職員数、消防車両の不足については認識いたしておりますが、平成25年9月の消防広域化により住民サービスの向上が図られるものと確信をいたしております。また、平成33年予定の全体統合までにつきましても、災害等が発生した場合、日ごろより訓練等で連携を密にしている消防団と活動するとともに、現人員及び資機材を最大限活用し、効果が得られるよう

職員一丸となり努力していく所存であります。

いずれにいたしましても、市民の生命、財産を守り、市民の安全安心につながる消防の広域化を進める必要があると思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、6月に各市町村議会で組合格約議決をいただくことになっておりますが、細部にわたっての答弁、担当消防長のほうからお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○**消防長（辻本 治君）** 消防の広域化、冒頭、市長のほうから広域化についてのご質問で一部議案審議で私のほうお答えさせていただいたことについて、変更がございます。12月25日開催予定しておりました調印でございますけれども、これが総会にかわっております。これは冒頭、市長のほうから説明していただいておりますけれども、その後のスケジュール等、広域化については、市長が申したとおり、消防の広域化について順次いま検討しているところでございます。

以上でございます。